

令和6年八千代市農業委員会

第10回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和6年八千代市農業委員会第10回総会議事日程

開催日時	令和6年10月7日(月)午後1時30分～午後2時20分
開催場所	八千代市役所 新館6階 第4会議室
日程第1	議事録署名人の選任
日程第2	議案上程(議案第1号～第6号, 報告第1号～第4号)
日程第3	議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号	農地法第3条の件
議案第2号	農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)
議案第3号	相続税の納税猶予に関する適格者証明願の件
議案第4号	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件
議案第5号	新規就農者におけるサポートチームの担当者の選任について
議案第6号	八千代市地域計画策定に伴う意見聴取について
報告第1号	会長決裁事項の報告 農地の転用事実に関する照会の件
報告第2号	会長決裁事項の報告 合意解約の件
報告第3号	事務局長専決事項の報告 農地法第4条届出書の件
報告第4号	事務局長専決事項の報告 農地法第5条届出書の件

◆出席農業委員(11名)

1 立石 猛	2 佐藤 孝之	3 鈴木 美登
5 間野 恵一	6 立石 巖	8 吉橋 清一
9 今井 茂	10 周郷 崇	11 黒澤 京子
12 花島 淳	14 稲垣 哲也	

(欠席委員: 4 加茂 太郎 7 鈴木 正範 13 黒崎 玲子)

◆出席農地利用最適化推進委員(13名)

1 仲村 秀一	2 戸田 真一	3 將司 実
4 志田 啓佑	5 塩谷 正人	6 古池 正二

7 太 田 雅 章
10 齋 藤 孝 一
13 小 林 正 樹

8 角 山 克 志
11 市 川 善 美

9 三栗谷 友 理
12 長 岡 みづ枝

◆事務局 (4名)

局 長 安原 信尚
主 事 柳田 惇

次 長 小林 直樹

主 査 岩井 孝則

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名 (定員3名)

◆総会議事録

<p>議長 (稲垣会長)</p>	<p>皆さん、こんにちは。 ただ今出席されております、農業委員は14名中11名です。 農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和6年八千代市農業委員会第10回総会は成立いたしました。 推進委員は13名中13名が出席しております。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今から開会します。 日程第1、議事録署名人の選任を行います。 お諮りします。 議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、指名します。 5番 間野委員、6番 立石巖委員、両委員にお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>日程第2、議案第1号から議案第6号及び報告第1号から報告第4号をもって、本日の議題とします。 この際、お手元に配付してあります文書により、朗読は省略しますので、ご了承願います。</p>
<p>議長</p>	<p>日程第3、これより議案の審議及び採決を行います。 議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第1号 農地法第3条の件、事務局より概要の説明を願います。</p>
<p>次長</p>	<p>議案朗読（1番）</p>
<p>局長</p>	<p>本件は、9月24日、地区担当の吉橋委員、角山推進委員と9月の現地調査班で調査を行いました。 場所は、案内図1ページをご覧ください。県立八千代西高等学校の北東約350mの範囲に位置しています。 申請内容は、土地の贈与です。 譲受人の申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。 農地法第3条の許可基準について、全部効率利用要件は、遊休農地及び</p>

	<p>貸付地はありません。</p> <p>機械の保有，技術についても永年，農業経営を続けてきた農家ですので問題ありません。</p> <p>常時従事要件は，従事日数が300日ですので，150日要件を満たしています。</p> <p>地域との調和要件は，周辺農地の利用に影響を与える要因はなく，問題はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて，担当委員の意見を求めます。</p> <p>8番 吉橋委員どうぞ。</p>
吉橋委員	<p>8番 吉橋です。</p> <p>去る9月24日に現地調査を行いました。</p> <p>現地は普通畑であり，適切に管理されておりました。</p> <p>譲受人の取得要件についても，永年経営を行っている農家世帯ですので，許可について特段問題はないと思います。</p> <p>委員の皆さまのご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。</p> <p>これより，議案第1号の1番について，討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め，討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第1号の1番について，原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>

議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第1の1番については，原案のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第2号 農用地利用集積計画審議の件，事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（1番から3番）</p>
局長	<p>右上に，参考案内図1-1と記載があります案内図をご覧ください。</p> <p>場所は，七百餘所神社の北東約200mに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は，使用貸借権の新規設定で期間は10年です。</p> <p>貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>利用集積計画要件について，全部効率利用要件は，遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は，従事日数は300日ですので，150日要件を満たしています。</p>
次長	<p>議案朗読（4番）</p>
局長	<p>参考案内図1-2をご覧ください。</p> <p>場所は，秀明八千代中学校・高等学校の東約400mに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は，賃貸借権の再設定で期間は3年です。</p> <p>貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は，年間で26,000円です。</p> <p>利用集積計画要件について，全部効率利用要件は，遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は，従事日数は300日ですので，150日要件を満たしています。</p>
次長	<p>議案朗読（5番）</p>
局長	<p>参考案内図1-3をご覧ください。</p> <p>場所は，秀明大学の東約800mに位置しています。</p> <p>借人の申請理由は，集積計画一括方式による農地中間管理権の設定であり，使用貸借権の新規設定で期間は10年です。</p> <p>貸人の申請理由は，その要望に沿いたいとするものです。</p>

	<p>利用集積計画要件について、全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>常時従事要件は、従事日数は250日ですので、150日要件を満たしています。</p>
次長	<p>議案朗読（6番・7番）</p>
局長	<p>参考案内図1-4をご覧ください。</p> <p>場所は、桑納川北側の東西約800mの範囲に位置しています。</p> <p>借人の申請理由は、集積計画一括方式による農地中間管理権の設定であり、賃貸借権の新規設定で期間は10年です。</p> <p>貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。</p> <p>賃料は、10a当たり米0.5俵です。</p> <p>利用集積計画要件について、法人が農地の権利を取得するための要件は、法人形態、事業、構成員、議決権、役員要件がありますが、それぞれ要件を満たしていることを確認しています。</p> <p>全部効率利用要件は、遊休農地及び貸付地はありません。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>一括して、質疑を行います。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。</p> <p>これより、議案第2号の1番から7番について、討論・採決を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
議長	<p>討論なしと認め、討論を終わります。</p> <p>続いて採決を行います。</p> <p>議案第2号の1番から7番について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>

議長	<p>挙手，全員であります。</p> <p>よって，議案第2号の1番から7番については，原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議長	<p>議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願の件，本件については，私が関係しておりますので，質疑まで出席し，討論及び採決の際に退室します。</p> <p>それでは，これより議長を佐藤職務代理者に交代します。</p>
議長 (職務代理者)	<p>議長を務めます佐藤です。よろしくお願ひします。</p> <p>議事を進めます。</p> <p>事務局より概要の説明を願ひます。</p>
次長	<p>議案朗読（1番）</p>
局長	<p>本件は，9月24日，地区担当の塩谷推進委員と9月の現地調査班で調査を行いました。</p> <p>場所は，案内図6ページをご覧ください。八千代台南市民の森の南西約200mに位置しています。</p> <p>申請内容について，申請地は，相続人が被相続人より生前贈与を受け，令和4年12月から贈与税の納税猶予が適用されていましたが，令和6年6月に贈与者である被相続人が死亡したため，贈与税の納税猶予税額は免除となる一方，当該農地は相続により取得したものとみなされることから，新たに相続税の納税猶予の適用を受けたいとするものです。</p> <p>納税猶予を受けるための要件として，被相続人は，贈与税の納税猶予の特例を受けるため，農地等を生前に一括贈与した人であること。</p> <p>相続人は，相続税の申告書の提出期限までに農業経営を開始し，その後も引き続き農業経営を行うこと。</p> <p>対象地は，市街化区域内の農地であり，特定生産緑地の指定を受けていること，すべて要件を満たしております。</p> <p>また，納税猶予制度の活用にあたっては，終身にわたり相続人自らが継続して農業経営を行う必要があることを説明しており，申請地が遊休化しないよう指導しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長 (職務代理者)	<p>続いて，担当委員の意見を求めます。</p> <p>5番 塩谷推進委員どうぞ。</p>

<p>塩谷推進委員</p>	<p>5番 塩谷です。 去る9月24日に現地調査を行いました。 現地は畑として、適切に管理されておりました。 また、事務局から説明があったとおり、相続人は納税猶予を受けるための要件を満たしておりますので、適格者証明書を発行するにあたり、問題はないと思われます。 委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (職務代理者)</p>	<p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長 (職務代理者)</p>	<p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 それでは、稲垣会長は退室してください。</p> <p>【稲垣会長退室】</p>
<p>議長 (職務代理者)</p>	<p>議事を進めます。 これより議案第3号の1番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
<p>議長 (職務代理者)</p>	<p>討論なしと認め、討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第3号の1番について、原案のとおり適格があると認め、証明することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
<p>議長 (職務代理者)</p>	<p>挙手、全員であります。 よって、議案第3号の1番については、原案のとおり適格があると認め、証明することに決定しました。 稲垣会長、入室願います。 これより議長を稲垣会長に交代します。</p>

	<p>【稲垣会長入室】</p>
議長	<p>佐藤職務代理者ありがとうございました。 議事を進めます。</p>
議長	<p>議案第4号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件、事務局より概要の説明を願います。</p>
次長	<p>議案朗読（1番）</p>
局長	<p>本件は、9月24日、地区担当の鈴木正範委員、太田推進委員と9月の現地調査班で調査を行いました。 相続人の納税猶予が20年の満了を迎えるため、その利用状況の確認を行ったものです。 場所は、現地調査案内図の7ページをご覧ください。 調査の結果、農地としてそれぞれ適正に管理されていたので、利用状況について議案書の回答のとおり、税務署に報告したいとするものです。</p>
次長	<p>議案朗読（2番）</p>
局長	<p>本件は、9月24日、地区担当の鈴木正範委員、太田推進委員と9月の現地調査班で調査を行いました。 相続人の納税猶予が20年の満了を迎えるため、その利用状況の確認を行ったものです。 場所は、現地調査案内図の8ページをご覧ください。 調査の結果、農地としてそれぞれ適正に管理されていたので、利用状況について議案書の回答のとおり、税務署に報告したいとするものです。 説明は以上です。</p>
議長	<p>続いて、担当委員の意見を求めます。 7番 太田推進委員どうぞ。</p>
太田推進委員	<p>7番 太田です。 去る9月24日に現地調査等により確認を行いました。 特例適用農地はいずれも適正に管理されておりましたので、税務署への報告にあたっては、特段問題ないと思われまます。</p>

<p>議長</p>	<p>委員の皆さまのご審議，よろしくお願いいたします。</p> <p>一括して質疑を行います。 質疑ありませんか。</p> <p>【「質疑なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め，質疑を終わります。 これより議案第4号の1番及び2番について，討論・採決を行います。 討論ありませんか。</p> <p>【「討論なし」の声あり】</p>
<p>議長</p>	<p>討論なしと認め，討論を終わります。 続いて採決を行います。 議案第4号の1番及び2番について，原案のとおり回答することに賛成の農業委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手】</p>
<p>議長</p>	<p>挙手，全員であります。 よって，議案第4号の1番及び2番については，原案のとおり回答することに決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第5号 新規就農者におけるサポートチームの担当者の選任について，事務局より概要の説明を願います。</p>
<p>局長</p>	<p>本件につきましては，別紙1「議案第5号 新規就農者におけるサポートチームの担当者の選任について」をご覧ください。 令和6年9月19日付けで，農政課より2名の新規就農者について，農地部門のサポートチームの担当者の選任依頼がありました。 総会運営委員会による協議を踏まえ，別紙1のとおり選任したいとするものです。 説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>この件については，令和6年度第4回総会運営委員会に諮られたので，鈴木美登委員長より報告願います。</p>

鈴木美登委員	<p>総会運営委員会委員長の鈴木です。</p> <p>ただ今、事務局から説明のあったとおりですが、去る9月30日に総会運営委員会を開催し協議を行った結果、新規就農者の耕作地区を考慮し、平戸地区の新規就農者は黒澤農業委員、米本地区の新規就農者は志田推進委員にお願いしたいと意見がまとまり、推薦することといたしましたので報告いたします。</p>
議長	<p>ただ今、総会運営委員会から意見がありましたが、議案第5号について、原案のとおり選任することに異議ありませんか。</p> <p>【「異議なし」の声あり】</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第5号については、原案のとおり決定しました。選任されました委員におきましては、どうぞよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ここで、議案第6号の審議にあたり、経済環境部農政課の担当職員は入室願ひします。</p> <p>【農政課職員入室】</p>
議長	<p>議事を進めます。</p> <p>議案第6号 八千代市地域計画策定に伴う意見聴取について、農政課より説明願ひします。</p>
農政課職員	<p>1ページをご覧ください。地域名は神野、区域は神野地区の農地のうち協議の場で策定することが決定した農地で、地域計画の区域の状況は(1)の表のとおりです。</p> <p>次に(2)地域農業の現状及び課題、「田と畑がほぼ2:1の面積で、北部の新川沿いに田が広がっている。田は平成5年～7年には場整備を行い、大区画となっている。遊休農地が地区の5%以下であり、他地区に比べ少ない。営農意向について、現状維持を志向する経営体が多い。耕作者の8割以上が集落内に居住し、かつ、高齢化が進んでおり、後継者不足の課題もある。」となっております。</p> <p>(3)地域における農業の将来の在り方として、「田では、主食用米を生産し、畑では、露地野菜を中心に様々な野菜を生産している。現在、多品目栽培や直売が主流となっている。八千代市農業協同組合とも連携しながら</p>

<p>議長</p>	<p>ら、消費者のニーズに合わせた栽培作目の検討を行う。」としております。</p> <p>2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として、「認定農業者等への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者による農地利用を進める。」としております。</p> <p>担い手への集積に関する目標は、現状が56.51%、将来の目標とする集積率は78.61%です。目標値は、拡大志向の方を考慮した内容となっています。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置では、</p> <p>(1) 農用地の集積、集団化の取組として、「話し合いを継続し、耕作者の意向を把握しながら、集積、集団化を検討していく。」としております。</p> <p>(2) 農地中間管理機構の活用方法は「耕作者の意向を把握しながら中間管理機構の利用を検討する。」</p> <p>(3) 基盤整備事業への取組は、「畑については、形状が悪かったり、起伏がある農地があるため、改善に向けて研究する。」としております。</p> <p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組については、「新規就農者を呼び込むなど、耕作者の確保を目指す。」としました。アンケート結果でも新規就農者を呼び込みたいとの意見が多数ありました。</p> <p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組は、今後検討していくこととし、調査・検討中となっております。</p> <p>4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）については個人の細かい内容となっておりますので説明は省略します。</p> <p>次に、6 目標地図ですが、4ページの図面になります。現段階での調査に基づき色付けしますと、10年後の耕作者はこの目標地図のとおりとなります。今回話し合いに参加していただいた方や、集落外の耕作者など、42経営体の意向の色分けとなります。</p> <p>今回の協議の場では、耕作者を誰にするかまでは決めきれなかったため、話し合いを継続しながら、耕作者も決めていきたいと考えております。さらに、今後は区域外に在住の方にも、意向を聴取しながら、完成度を高めていく予定です。</p> <p>5ページ以降に参考として、事前準備から協議の場の内容を記載しております。</p> <p>説明は以上となります。</p> <p>質疑を行います。 質疑ありませんか。</p>
-----------	---

議長	<p>【「質疑なし」の声あり】</p> <p>質疑なしと認め、質疑を終わります。 農政課の担当職員の方は退室してください。ご苦労様でした。</p>
議長	<p>【農政課職員退室】</p> <p>議事を進めます。 議案第6号について、八千代市地域計画の策定に伴い、農業委員会として意見はありますか。</p>
議長	<p>【「意見なし」の声あり】</p> <p>続いて採決を行います。 議案第6号について、意見はなしとして、市長へ回答することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>【挙手】</p> <p>挙手、全員であります。 よって、議案第6号については、意見はなしとして、市長へ回答することに決定しました。</p>
議長	<p>報告第1号 会長決裁事項の報告について、農地の転用事実に関する照会の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番・2番）</p>
議長	<p>報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知願います。</p>
議長	<p>報告第2号 会長決裁事項の報告について、合意解約の件、事務局より報告を願います。</p>
次長	<p>報告説明（1番・2番）</p>

議長	報告第2号については、報告のとおり通知があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	報告第3号 事務局長専決事項の報告について、農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明（1番）
議長	報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	報告第4号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の件、事務局より報告を願います。
次長	報告説明（1番から8番）
議長	報告第4号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。
議長	<p>次に、農業者年金加入推進部長等研修会が9月17日に開催され、私が参加してきましたので簡単に報告します。</p> <p>去る9月17日に、千葉県農業会議主催で農業者年金加入推進部長等研修会がポートプラザ千葉にて開催されました。議題は、農業者年金制度及び千葉県の加入推進計画について、公的年金制度の概要と農家の老後の生活についてでした。また、JAと協力しての加入推進が望ましいとの話がありました。加入者が亡くなった時に配偶者の年金として、国民年金には厚生年金のような遺族年金の仕組みがありませんが、農業者年金の場合は夫婦で加入できるので、加入者が亡くなって配偶者が農業経営を引き継いだ後も、厚生年金のような遺族年金に近いものが受け取れるため加入推進していただきたいとのことです。他には、加入推進の際は、スマートフォンにより受給額等の算定ができるため、活用してくださいとのことでした。</p>
議長	<p>その他、報告のある方はいますか。</p> <p>【「報告なし」の声あり】</p>
議長	報告等がないようですので、以上をもって、本総会における案件の審議

	<p>は全て終了しました。</p>
議長	<p>次に、事務局より連絡事項があります。</p>
次長	<p>連絡事項は全部で6点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○活動記録簿の回収について ○議案書及び現地調査結果報告書について ○次回の総会について <ul style="list-style-type: none"> 11月7日（木）午後1時30分から 市役所新館6階 第4会議室 ○次回の現地調査について <ul style="list-style-type: none"> 10月24日（木） 担当委員：間野委員，吉橋委員 午後1時15分に事務局へ集合 ○令和6年度ブロック別農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について ○令和6年度第3回「雇用就農資金」について <p>連絡事項は以上となります。</p>
議長	<p>以上で令和6年第10回総会を閉会します。</p>